

総括図、施設等図を部分印刷する方法

縮尺 100 パーセントで、総括図ではほぼ 1 / 20,000、施設等図ではほぼ 1 / 2,500 の図面縮尺になります。


ただし、パソコンの画面サイズによっては、印刷範囲が狭くなる場合があります。その場合は、次の方法をお試しください。



F8 キーを押すと、メニューバーが表示されます。

縮尺 50 パーセントを直接入力してください。(実際の印刷範囲より大きく表示されます。)

スクロールバーの をクリックするか、スクロールボックスをドラッグするか又は、のひらツール等で、ご希望の場所が画面中央にくるように設定してください。



印刷マークをクリック。

「 詳細オプション」をクリック、「現在の表示範囲」にチェック。

サイズオプションを「実際のサイズ」にチェック。

向きを「横」とし、印刷。

(アクトバトリーリーダーのバージョンやパソコンによっては、上記の設定ができない又は異なる場合があります。) 詳細は、都市計画課 (電話 : (0859) 23-5292) までお問い合わせください。

余白が多く印刷される、地図の端部が印刷されない、といった場合は、下図のように
でウィンドウの縦横幅を狭くするなど、調整することで解消される場合があります。

